

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項
1 事業の概要

特別会計名：岩国市簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業（水道事業）		
事業開始年月日	昭和37年8月15日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名	岩国市	職員数（H24. 4. 1現在）	4
構成団体名			
健全化判断比率の状況	☐ 財政再生基準以上 ☐ 早期健全化基準以上 ☐ 経営健全化基準以上（年度）		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成24年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	126（20年度）	財政力指数	0.649（21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（年度）
経常収支比率（％）	91.8（20年度）	実質公債費比率（％）	19.1（21年度）
		将来負担比率（％）	173.8（20年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☐ 該当なし
〔合併期日：平成18年3月20日 合併前市町村：岩国市・由宇町・本郷村・周東町・錦町・美川町・美和町〕 公営企業会計の統合状況：簡易水道については合併と同時に会計を統一

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成24年度～平成28年度
計画策定責任者	岩国市長 福田 良彦
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画 平成19年度～平成23年度
公表の方法等	岩国市役所HP等
基本方針	安心安全な水道水を安定して供給することで住民の生活環境を保全するとともに、簡易水道事業特別会計の健全な経営を実施していくために、適正かつ効率的な職員配置を実施する。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	16,860.3			16,860.3
	補償金免除額	4,359.1			4,359.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成24年度末残高）	年利6%以上6.3%未満 （平成24年度末残高）	年利6.3%以上 （平成24年度末残高）	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	簡易水道事業債	16,860			16,860
合 計 (A)		16,860			16,860
※ 上記のうち （再掲） 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成24年度末残高）	年利6%以上6.5%未満 （平成24年度末残高）	年利6.5%以上 （平成24年度末残高）	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち （再掲） 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 （平成24年度9月期残高）	年利5.5%以上6%未満 （平成24年度9月期残高）	年利6%以上 （平成24年度9月期残高）	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち （再掲） 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	・ 島嶼部を除き平成28年には上水道事業に統合する。 ・ 平成26年度から平成28年度にかけて、広瀬簡易水道施設から美川地区への拡張事業を予定している。 ・ 収支のバランスを確保するために、毎年度一般会計から赤字補填としての基準外繰出を行っている。
経 営 課 題	課 題 ① 適正かつ効率的な人員配置の実施 簡易水道の水道局への統合作業も考慮し、適正かつ効率的な人員配置を実施することにより、適正な人件費を計上し、その削減を図ってゆく必要がある。
	課 題 ② 維持管理の抑制 設備の経年劣化により微増基調である維持管理費を抑制する必要がある。
	課 題 ③
	課 題 ④
	課 題 ⑤
留 意 事 項	事業の性質上、島嶼部や山間地域でのサービスが多く、収益性の悪い事業であるが、島嶼部以外については水道局への事業統合をしている状態である。

注 1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画初年度)	(計画2年度)	(計画2年度)	(計画3年度)	(計画3年度)	(計画4年度)	(計画4年度)	(計画5年度)	(計画5年度)
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	計 画 値	決 算 値	計 画 値	決 算 値	計 画 値	決 算 値	計 画 値	修 正 値	計 画 値	修 正 値
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	279,372	252,818	246,487	237,738	221,337	173,949	156,947	106,880	81,935	95,539	71,057	83,219	66,528	46,530	24,270
	(1) 営 業 収 益 (B)	226,587	219,878	221,330	212,435	199,308	120,200	112,896	46,026	46,853	38,298	38,252	28,248	29,480	3,821	2,863
	ア 料 金 収 入	218,065	217,881	218,428	209,941	194,860	118,077	111,892	45,926	46,803	38,198	38,216	28,148	29,450	3,821	2,863
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	8,522	1,997	2,902	2,494	4,448	2,123	1,004	100	50	100	36	100	30		
	(2) 営 業 外 収 益	52,785	32,940	25,157	25,303	22,029	53,749	44,051	60,854	35,082	57,241	32,805	54,971	37,048	42,709	21,407
	ア 他 会 計 繰 入 金	47,552	26,656	24,049	23,006	21,606	53,486	43,825	60,854	34,269	57,241	30,986	54,971	37,048	42,709	21,407
	イ そ の 他	5,233	6,284	1,108	2,297	423	263	226		813		1,819				
	2 総 費 用 (D)	216,284	232,580	224,804	211,566	211,914	173,949	156,947	106,880	81,935	95,539	71,057	83,219	66,528	46,530	24,270
	(1) 営 業 費 用	151,549	171,266	169,271	158,894	162,862	134,543	117,591	84,757	60,519	77,613	52,864	69,630	52,097	40,048	16,336
	ア 職 員 給 与 費	47,923	46,833	45,816	47,316	42,047	31,360	23,874	31,360	18,703	31,360	17,983	31,360	20,435	31,360	6,606
	うち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	103,626	124,433	123,455	111,578	120,815	103,183	93,717	53,397	41,816	46,253	34,881	38,270	31,662	8,688	9,730
	(2) 営 業 外 費 用	64,735	61,314	55,533	52,672	49,052	39,406	39,356	22,123	21,416	17,926	18,193	13,589	14,431	6,482	7,934
	ア 支 払 利 息	64,735	61,314	55,533	52,672	49,052	39,406	39,356	22,123	21,416	17,926	18,168	13,589	14,431	6,482	7,934
	うち 一 時 借 入 金 利 息															
	イ そ の 他											25				
収 益 的 支 出	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	63,088	20,238	21,683	26,172	9,423	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 資 本 的 収 入 (F)	487,659	192,195	150,567	214,264	269,561	339,413	315,736	228,986	265,037	188,375	218,170	177,867	353,777	159,787	172,053
	(1) 地 方 債	261,200	73,300	4,100	20,700	5,300	61,000	38,200	26,500	54,100	800	22,100	1,500	170,300	3,000	0
	資本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	112,670	114,495	145,793	193,241	259,202	278,215	277,367	202,242	210,647	187,193	195,596	175,694	182,100	155,441	172,053
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	113,789	4,400	674	323	5,059	198	169	244	290	382	474	673	1,377	1,346	0
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	550,010	215,696	172,308	240,710	278,792	339,682	315,975	228,986	260,832	188,375	222,317	177,867	353,777	159,787	172,053
	(1) 建 設 改 良 費	375,948	14,045	6,828	26,675	10,546	63,668	39,962	26,800	58,646	1,250	30,349	2,200	171,799	4,400	10,284
	うち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	174,062	201,651	139,478	151,213	168,246	176,014	176,013	102,186	102,186	87,125	91,968	75,667	81,978	55,387	61,769
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
	(5) そ の 他			26,002	62,822	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 62,351	△ 23,501	△ 21,741	△ 26,446	△ 9,231	△ 269	△ 239	0	4,205	0	△ 4,147	0	0	0	0
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	737	△ 3,263	△ 58	△ 274	192	△ 269	△ 239	0	4,205	0	△ 4,147	0	0	0	0
	積 立 金 (K)															
	前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	2,935	3,672	409	351	77	269	269		30		4,235				
	前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,672	409	351	77	269	0	30	0	4,235	0	88	0	0	0	0
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	3,104								4,200						
	実 質 収 支 (N)-(O)															
	黒 字 (P)	568	409	351	77	269	0	30	0	35	0	88	0	0	0	0
	赤 字 (Q)															
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	71. 6	58. 2	67. 7	65. 5	58. 2	49. 7	47. 1	51. 1	44. 5	52. 3	43. 6	52. 4	44. 8	45. 7	28. 2
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0		0		0		0		0		0
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	226,587	219,878	221,330	212,435	199,308	120,200	112,896	46,026	46,853	38,298	38,252	28,248	29,480	3,821	2,863
	地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)															
資 本 的 収 入	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0		0		0		0		0		0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)															
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)															
	健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)															
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
	企 業 債 現 在 高 (X)	2,623,539	2,495,188	2,359,810	2,229,297	2,031,677	1,755,628	1,733,217	1,069,056	1,130,855	828,547	940,333	690,986	957,152	332,650	501,514

（２）他会計繰入金

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
区 分		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画初年度)	(計画2年度)	(計画2年度)	(計画3年度)	(計画3年度)	(計画4年度)	(計画4年度)	(計画5年度)	(計画5年度)
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)	計 画 値	決 算 値	計 画 値	修 正 値	計 画 値	修 正 値	計 画 値	修 正 値	計 画 値	修 正 値
収 益 的 収 支 分		47,552	26,656	24,049	23,006	21,606	53,486	43,825	60,854	34,269	57,241	30,986	54,971	37,048	42,709	21,407
	うち 基 準 内 繰 入 金	47,552	26,656	24,049	23,006	21,122	16,782	16,782	7,456	6,906	5,439	5,469	3,292	4,385	266	969
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	484	36,704	27,043	53,398	27,363	51,802	25,517	51,679	32,663	42,443	20,438
資 本 的 収 支 分		112,670	114,495	145,793	193,241	259,202	278,215	277,367	202,242	210,647	187,193	195,596	175,694	182,100	155,441	172,053
	うち 基 準 内 繰 入 金	47,262	46,538	42,331	44,126	43,629	37,954	37,954	15,243	14,920	12,773	12,773	10,348	11,429	796	4,284
	うち 基 準 外 繰 入 金	65,408	67,957	103,462	149,115	215,573	240,261	239,413	186,999	195,727	174,420	182,823	165,346	170,671	154,645	167,769
合 計		160,222	141,151	169,842	216,247	280,808	331,701	321,192	263,096	244,916	244,434	226,582	230,665	219,148	198,150	193,460

(3) 経営指標等 (単位: %)

		平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度) (計画値)		平成25年度 (計画第2年度) (計画値)		平成26年度 (計画第3年度) (計画値)		平成27年度 (計画第4年度) (計画値)		平成28年度 (計画第5年度) (計画値)	
地方財政法による資金不足の比率 (％)(再掲)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※ (％)		17.7	21.8	18.1	19.1	21.8	40.0	33.7	24.7	26.5	23.3	24.4	19.3	20.4	3.8	3.4
資本費 (円又は％)		130	126	126	139	158	272	283	380	351	343	405	400	462	3,997	4,998
総収支比率(法適用) (％)																
経常収支比率(法適用) (％)																
営業収支比率(法適用) (％)																
累積欠損金比率(法適用) (％)(再掲)																
収益的収支比率(法非適用) (％)(再掲)		71.6	58.2	67.7	65.5	58.2	49.7	47.1	51.1	44.5	52.3	43.6	52.4	44.8	45.7	28.2
繰入金比率	収益的収入分 (％)	17.0	10.5	9.8	9.7	9.8	30.7	27.9	56.9	41.8	59.9	43.6	66.1	55.7	91.8	88.2
	うち基準内繰入金 (％)	17.0	10.5	9.8	9.7	9.5	9.6	10.7	7.0	8.4	5.7	7.7	4.0	6.6	0.6	4.0
	うち基準外繰入金 (％)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	21.1	17.2	50.0	33.4	54.2	35.9	62.1	49.1	91.2	84.2
	資本的収入分 (％)	23.1	59.6	96.8	90.2	96.2	82.0	87.8	88.3	79.5	99.4	89.7	98.8	51.5	97.3	100.0
	うち基準内繰入金 (％)	9.7	24.2	28.1	20.6	16.2	11.2	12.0	6.7	5.6	6.8	5.9	5.8	3.2	0.5	2.5
	うち基準外繰入金 (％)	13.4	35.4	68.7	69.6	80.0	70.8	75.8	81.7	73.8	92.6	83.8	93.0	48.2	96.8	97.5

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (％)
- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100
- イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100
- (2) 総収支比率 (％)＝総収益／総費用×100
- (3) 経常収支比率 (％)＝経常収益／経常費用×100
- (4) 営業収支比率 (％)＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×100（病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。）
- (5) 累積欠損金比率 (％)＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
- (6) 収益的収支比率 (％)＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×100
- (7) 繰入金比率 (％)＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
- ・料金回収率 (％)＝供給単価※1／給水原価※2×100
- ※1 供給単価 (円／㎡)＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
- ※2 給水原価 (円／㎡)＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ）））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
- 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量
- イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
- ・使用料回収率 (％)＝使用料収入※／污水处理費※×100
- ※ 各年度の「使用料収入」及び「污水处理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された（又は報告すべき）数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち（再掲）と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在の料金設定は合併前市町村により様々であるが、平成28年度には島嶼部を除き上水道へ一元化される。 料金収入の見通しは簡易水道統合に合わせて計上している。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収支・資本的収支それぞれで赤字にならないよう基準外繰入金を計上している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成24年度には波野中簡易水道施設改良・本郷簡易水道取水施設改良、平成24～25年度には南桑簡易水道施設改良、平成26～27年度には、広瀬簡易水道区域拡張事業を計上している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成22年度より簡易水道事業を順次水道局に統合しており、平成28年度以降は島嶼部のみとなる。 【移管実績及び予定】 平成22年度より黒磯団地簡易水道移管済 平成23年度より小瀬・阿品簡易水道移管済 平成24年度より高森南簡易水道移管済 平成25年度より由宇・美和・秋掛簡易水道済 平成26年度より波野中・本郷・波野原簡易水道 平成27年度より南桑・河山簡易水道 平成28年度より広瀬・向峠・宇佐郷簡易水道

- 注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
- 現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
- ② 他会計繰入金の見込み
- 会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
- ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
- 大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
- ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
- 収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	第2次集中改革プラン(平成22年度～平成26年度)の定員管理適正化計画に基づき新規採用職員の抑制(退職者の概ね2分の1の新規採用)、事務事業の見直し、民間委託化の推進、現業退職者の不補充等により定員の適正化を推進する。 ○市長部局・教委等(交通局・水道局・病院事業以外)における職員数 平成22年4月1日:1,287人⇒平成27年4月1日:1,217人(削減数70人、削減率5.4%) 簡易水道の水道局への統合作業も考慮し適正かつ効率的な人員配置の実施(平成23年7名→平成24年度4名、平成25年度→平成27年度3名、平成28年度1名(予定))
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	平成18年4月1日から国の給与構造改革に準じて見直しを行った。 人件費総額抑制のための新給料表を導入するとともに、枠外昇給、給与制度運用措置を廃止。 地域手当は支給していない。 特殊勤務手当については、現在、条例上24種類が定められているが、社会情勢の変化を考慮し、内容の見直し及び適正化を図る。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	①	該当なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	平成18年度に廃止
◇ 福利厚生事業のあり方	①	平成18年度から職員互助会の会計を、会費のみで運営する一般会計と、会費・市補助金で運営する福利事業特別会計に区分し、特別会計の決算額に対し2分の1を補助するように見直した。 健康保険組合ではないが、共済組合への事業主負担は適正な割合で行っている。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	漏水調査及び中央監視等により、漏水の早期発見・早期修繕等による有収率の向上を図ることにより、維持管理費の抑制を推進している
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用		

Ⅳ 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目		Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2	コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
	○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3	経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
	○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	①	広報誌12月15日号において市職員の給与などの状況等を公表している 〃 11月1号において財政状況予算の執行状況等を公表している
	○ 行政評価の導入		第2次集中改革プランの着実な実行を図るため、毎年度の実施状況の検証と実施項目の見直しや新たな項目を追加したものをとりまとめ、市ホームページにおいて公表している。 また、平成26年度策定の行政経営改革プランにおいて、事務事業評価制度の導入を掲げ事業目標の達成を目的に業務の改善に取り組む。
4 その他		①	水道事業への統合により経費の削減を図る 【今後の移管予定】 平成28年度より広瀬・向峠・宇佐郷簡易水道

- 注 1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	IV－1 適正かつ効果的な人員配置の実施による人件費の削減（平成23年度 7 名 平成24年度 4 名 平成25年度 3 名 平成26年度 3 名 平成27年度 3 名 平成28年度 1 名（予定））
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	IV－1 人件費等の削減により、基準外繰出の削減に努める。
4 その他	IV－4 平成 2 8 年度には島嶼部を除く簡易水道は水道事業へ統合される。

注 1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第 6 条第 3 項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標		(単位:千円、%)																			
区分	課 題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画前年度)	当初計画合計	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
										(延長計画初年度) 計 画 値	(延長計画初年度) 実 績 値	(延長計画第2年度) 計 画 値	(延長計画第2年度) 実 績 値	(延長計画第3年度) 計 画 値	(延長計画第3年度) 実 績 値	(延長計画第4年度) 計 画 値	(延長計画第4年度) 修 正 値	(延長計画第5年度) 計 画 値	(延長計画第5年度) 修 正 値	延長計画合計	
	企業債現在高	累積欠損金比率																			
		当初計画の目標値																			
		〔実績値〕																			
		延長計画の目標値																			
			2,536,401	2,638,417	2,501,038	2,357,564	2,308,240	2,257,322													
				2,623,539	2,495,188	2,359,810	2,229,297	2,031,677		1,755,628	1,733,217			1,130,855		828,547	940,333	690,986	957,152	332,650	501,514

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】																				
	⑤	料金改定率	0	0	0	0	0	0													
		改善効果額（料金の適正化）																			
	③	未収金の徴収対策																			
		改善効果額		50	100	150	200	250	750												
		一般会計負担金の額	89,216	91,222	69,467	67,275	83,873	82,943													
		改善効果額（負担金の確保等）																			
		資産の有効活用																			
		改善効果額（収入増額）																			
		その他（ ）																			
		改善効果額																			
	【経費の削減】																				
	①	職員給与費の適正化																			
		職員給与費（退職手当以外）	53,713	55,154	51,000	51,000	51,000	47,600													
		改善効果額			4,154	4,154	4,154	7,554	20,016												
		給与水準																			
		改善効果額																			
		その他（ ）																			
		改善効果額																			
		維持管理費等																			
		改善効果額（適正化）																			
		工事コスト																			
		改善効果額（縮減額）																			
	④	その他（消耗品費）																			
		改善効果額		606	606	606	606	606	3,030												
		当初計画改善効果額 合計							23,796												

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】																				
		料金改定率																			
		改善効果額（料金の適正化）																			
		未収金の徴収対策																			
		改善効果額																			
		一般会計負担金の額																			
		改善効果額（負担金の確保等）																			
		資産の有効活用																			
		改善効果額（収入増額）																			
		その他（ ）																			
		改善効果額																			
	【経費の削減】																				
	①	職員給与費の適正化																			
		職員給与費（退職手当以外）						42,047		31,360	23,874	31,360	18,703	31,360	17,983	31,360	20,435	31,360	6,606		
		改善効果額								10,687	18,173	10,687	23,344	10,687	24,064	10,687	21,612	10,687	35,441	53,435	122,634
		給与水準																			
		改善効果額																			
		その他（ ）																			
		改善効果額																			
		維持管理費等																			
		改善効果額（適正化）																			
		工事コスト																			
		改善効果額（縮減額）																			
		その他（ ）																			
		改善効果額																			
		延長計画改善効果額 合計 A																		53,435	122,634
	普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 B																				
	A + B																				
	<参考> 延長計画補償金免除額（旧資金運用部資金）																			4,359	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 B」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。）。

(1) 水道事業【延長計画策定団体】（つづき）

② 経営状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
							(計画初年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)
	(決 算)	(計画前5年度) (決 算)	(計画前4年度) (決 算)	(計画前3年度) (決 算)	(計画前2年度) (決 算)	(計画前1年度) (決 算)	計 画 値	決 算 値	計 画 値	決 算 値	計 画 値	決 算 値	計 画 値	修正値	計 画 値	修正値
給水人口 (千人)	12	12	11	11	10	9	6	6	3	3	3	3	2	2	0	0
年間総有収水量 (千㎡)	1,695	1,670	1,658	1,645	1,544	1,445	772	743	357	353	306	272	223	209	15	14
公称施設能力 (㎡/日)	7,755	8,435	8,435	8,435	7,481	6,919	4,757	4,757	2,073	2,137	1,768	1,818	1,343	1,393	168	218
1日最大配水量 (㎡/日)	6,420	6,309	6,432	6,489	7,190	6,029	3,499	3,384	1,679	1,521	1,483	926	1,153	657	73	61
最大稼働率 (%)	82.8	74.8	76.3	76.9	96.1	87.1	73.6	71.1	81	71.2	83.9	50.9	85.9	47.2	43.5	28
供給単価 (円/㎡)	132	131	132	133	136	135	153	151	129	133	125	141	126	141	255	205
給水原価 (円/㎡)	205	212	222	221	235	263	431	426	586	502	597	579	712	690	6,794	6,076

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

平成20年度に策定した岩国市簡易水道事業統合計画により、平成28年度までに柱島3島を除く簡易水道を順次水道事業に移管統合する。

【移管実績及び予定】

平成22年度より黒磯団地簡易水道移管済
平成23年度より小瀬・阿品簡易水道移管済
平成24年度より高森南簡易水道移管済
平成25年度より由宇・美和・秋掛簡易水道移管済
平成26年度より波野中・本郷・波野原簡易水道移管済
平成27年度より南桑・河山簡易水道移管済
平成28年度より広瀬・向峰・宇佐郷簡易水道